

施策141 介護基盤整備などの高齢者福祉の充実

【主担当部局：健康福祉部】

県民の皆さんとめざす姿

利用者のニーズに応じて介護サービス等が継続的に提供され、地域住民等による地域における見守りなどが行われることで、高齢者が地域で自立し、安心して暮らせるとともに、生きがいを持って「支え合いの地域社会」の担い手として活動しています。

平成27年度末での到達目標

施設への入所申込を行っている高齢者が多い中、介護度が重度で在宅生活をしている入所待機者のための介護基盤の整備が進むとともに、地域包括ケアの取組や認知症対策の実施により、高齢者や認知症の人が安心して暮らせる環境整備が進んでいます。

また、高齢者が生きがいを持って地域貢献活動などを行っています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標を達成することはできませんでしたが、介護度が重度で在宅の特別養護老人ホームの待機者の中には、入所を断った方が多く存在すること（入所待機者数から入所を断った方を除くと1,282人となり、目標達成状況が0.86となる。）を勘案すると、待機者の解消は概ね進んでいることや活動指標の4項目のうち3項目について目標を達成していることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
*			

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
介護度が重度で在宅の特別養護老人ホームの入所待機者数	2,123人	1,572人	1,097人	0.61	786人	0人

目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方

目標項目の説明	県内では在宅生活をしている高齢者のうち、介護度が重度の特別養護老人ホームの入所待機者数
26年度目標値の考え方	県内では在宅生活をしている高齢者のうち、介護度が重度の特別養護老人ホームの入所待機者について、施設整備等により平成26年度中に計画的に解消することを目指し、平成26年度の施設整備の見込み等を勘案のうえ目標値を設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
14101 介護保険事業の円滑な運営とサービスの質の向上（健康福祉部）	主任ケアマネジャー登録数		636人	706人	1.00	776人 846人
		566人	656人	741人		
基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
14102 介護基盤の整備促進（健康福祉部）	特別養護老人ホーム（広域型）および介護老人保健施設整備定員数（累計）		14,227床	14,837床	0.46	15,436床 16,497床
		13,477床	14,027床	14,396床		
14103 在宅生活支援体制の充実（健康福祉部）	認知症サポートターゲット数（累計）		63,000人 (23年度)	87,500人		87,500人 87,500人
		49,385人 (22年度)	65,525人 (23年度) 79,983人 (24年度)	94,762人	1.00	
14104 高齢者の社会参加環境づくり（健康福祉部）	地域貢献活動等に関する研修会に参加する高齢者数		741人	893人		930人 930人
		678人	874人	1,591人	1.00	

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	25,055	25,587	23,528	26,527	
概算人件費		325	313		
(配置人員)		(36人)	(34人)		

平成25年度の取組概要

- ①認定調査員などの資質向上に向けた研修の実施（参加者数 1,646人）
- ②介護支援専門員（ケアマネジャー）の資質向上に向けた研修の実施（参加者数 1,519人）
- ③介護従事者を対象とした資質向上のための研修の実施（参加者数 348人）
- ④「三重県介護保険事業支援計画（第5期計画）」に基づき、特別養護老人ホームの整備促進（特別養護老人ホーム 350床（内 230床は平成26年度に繰越））
- ⑤介護基盤緊急整備等特別対策事業による地域密着型介護サービス施設整備（14施設）や既存施設のスプリンクラー整備等防災対策の促進（13施設）および既存の特別養護老人ホーム等のユニット化整備（2施設）
- ⑥特別養護老人ホームが実施する耐震改修の費用に対する助成（1施設）
- ⑦施設間等の災害時相互支援協定の締結の支援など防災対策の実施
- ⑧地域包括ケアに関する市町、地域包括支援センター職員に対する研修等の実施（参加者数 294人）
- ⑨医療と介護の関係者を対象とした合同研修の実施（参加者数 70人）

- ⑩介護予防に関する市町、地域包括支援センター職員等に対する研修の実施（参加者数 424 人）
- ⑪市町が実施する介護予防事業の事業評価の実施
- ⑫高齢者虐待の早期発見・早期対応に向けた研修の実施（参加者数 340 人）
- ⑬認知症専門医療等を実施する「基幹型認知症疾患医療センター」の指定（1 か所）、「地域型認知症疾患医療センター」の指定（4 か所）
- ⑭認知症にかかる相談対応を行う「認知症コールセンター」の設置
- ⑮老人クラブに対する活動費助成（1,870 クラブ）、全国健康福祉祭への県選手団の派遣（118 人）

平成 25 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①平成 24～26 年度を計画期間とする第 5 期三重県介護保険事業支援計画・第 6 次三重県高齢者福祉計画について、引き続き計画の進捗状況を検証するとともに、第 6 期三重県介護保険事業支援計画・第 7 次三重県高齢者福祉計画の策定作業を行う必要があります。
- ②認定調査員や介護認定審査会委員等に対して研修を実施し、認定調査等に関する知識の修得が進みました。要介護認定は公平かつ適切に行われる必要があることから、今後も認定調査員等の質の向上を図る必要があります。
- ③介護支援専門員の資質向上に向けた研修を行い、目標数を超えた主任介護支援専門員を養成することができました。また、介護支援専門員研修の質の向上を図るため、「介護支援専門員研修検討委員会」を開催し、国が作成する各研修ガイドラインの内容と三重県が実施している現行の研修内容を精査しました。今後も継続して「介護支援専門員研修検討委員会」において検討する必要があります。
- ④喀痰吸引等の医療的ケアを行うことができる介護職員を養成するため、「喀痰吸引等研修」を実施するとともに、この研修の講師等を担う看護師の養成を行いました。医療的ケアを必要とする利用者の増加が見込まれるなか、医療的ケアに従事できる介護職員の養成が求められます。
- ⑤特別養護老人ホームの施設整備の支援に加えて、特別養護老人ホームに併設するショートステイの特養転換を行いました。また、平成 26 年度整備計画の募集にあたって、施設基準に沿った整備計画が作成されるよう、施設整備を予定している事業者に対して説明会を実施しました。そのほか、特別養護老人ホームへの入所の透明性・公平性を確保するため、施設に対して「三重県特別養護老人ホーム入所基準策定指針」の運用状況に関する現地調査を行いました。施設によっては指針が適正に運用されていないために、必ずしも施設サービスを必要とする入所申込者が優先的に入所していない状況があります。
- ⑥地域密着型介護サービス施設の整備、既存の施設のスプリンクラー整備や認知症高齢者グループホーム等の防災補強改修の支援を行いました。今後も高齢者が住み慣れた地域で介護サービスが受けられるよう、地域密着型サービス施設等の整備を進めるとともに、入居者の安心・安全が確保されるよう施設の防災対策を促進する必要があります。
- ⑦避難所指定を受けている特別養護老人ホーム 1 施設に対して耐震化の支援を行い、入所施設の耐震化を進めました。耐震診断の結果、耐震工事が必要な養護老人ホーム 1 施設の耐震化の支援を行う必要があります。
- ⑧介護保険施設の防災対策について、東紀州地域をモデルとして、施設間の災害支援に関して関係者で協議を進めた結果、施設間の災害時相互支援協定が締結されました。今後も、施設間の災害支援の仕組みが県内の施設において広がるよう支援する必要があります。
- ⑨市町及び地域包括支援センター職員を対象とした「地域包括ケア推進担当者会議」を県内 6 会場で開催し、地域ケア会議に関する知識を習得するとともに情報交換を行い、地域ケア会議の取組の共

有化を図りました。この会議により、地域ケア会議が実施されていない市町においては開催方法がわからないなど課題が明確になりましたので、アドバイザーを派遣して支援する必要があります。

⑩医療・介護関係者を集めた研修会を実施し、医療と介護の連携構築のための取組を進めました。市町によっては連携のための取組が進んでいないところもあるため、引き続き研修会等を通して市町における医療連携のための取組を促進する必要があります。

⑪市町、地域包括支援センター職員等を対象とした介護予防に関する研修会を実施し、介護予防事業を行う上で有益な知識の修得が進むとともに、市町が実施する介護予防事業の情報収集や分析を行うことにより、市町における介護予防事業のより詳細な効果の分析が行えました。今後は、事業評価の結果を市町と共有するとともに、国の制度改正の動向を踏まえ、新しい介護予防・日常生活支援総合事業の導入の検討を市町へ働きかける必要があります。

⑫市町や地域包括支援センター職員等を対象とした高齢者虐待に関する研修を実施し、高齢者虐待への対応力を高めました。高齢者虐待は、毎年のように発生していることから、今後も市町、地域包括支援センター職員等に対する研修を実施するとともに、民生委員など地域関係者から構成される見守りネットワークの構築の推進や専門家と連携して相談支援体制を充実させる必要があります。

⑬基幹型認知症疾患医療センター1か所、地域型認知症疾患医療センター3か所を指定するとともに、8月1日付けで新たに東紀州圏域に地域型認知症疾患医療センターを指定することにより、認知症に関する専門医療や専門医療相談を充実させました。これにより、二次医療圏域ごとに認知症疾患医療センターを指定するという当面の目標が達成できました。今後、基幹型認知症疾患医療センターを中心にして、各地域型認知症疾患医療センターが認知症サポート医やかかりつけ医、地域包括支援センター等の連携を図りながら、認知症の人やその家族への支援を充実させていくことが必要です。

⑭認知症の人やその家族が気軽に相談できるよう、認知症コールセンターを設置し、相談支援体制の充実を図りました。また、市町や企業と連携して認知症サポーター養成講座を開催した結果、目標数を超えるサポーターを養成することができました。そのほか、各市町の認知症担当者で構成する市町認知症連絡会において、認知症サポーターの自主的活動の推進について意見交換を行いました。認知症コールセンターについては、利用促進を図るため周知に取り組んでいるところですが、さらなる周知・普及が必要です。また、引き続き認知症サポーターを養成し、認知症を正しく知るための普及啓発に取り組むとともに認知症サポーターの自主的活動を推進する必要があります。

⑮健康づくりや地域貢献活動等を行う老人クラブ活動を支援するとともに、高齢者を対象とした研修を実施した結果、目標数を超える高齢者に対して地域貢献活動等に関する知識・理解の促進を図ることができました。一人暮らし高齢者や認知症高齢者等が増加し、特に軽度者を中心に生活支援のニーズが高まるなか、高齢者による生活支援の担い手を養成する必要があります。

平成26年度の改善のポイントと取組方向【健康福祉部 次長 宮川 一夫 059-224-2251】

○①第5期三重県介護保険事業支援計画・第6次三重県高齢者福祉計画の進捗状況の検証を行うとともに、介護保険法の改正を踏まえ、平成27年～29年度を計画期間とする第6期三重県介護保険事業支援計画・第7次三重県高齢者福祉計画を策定します。

②要介護認定の適正化に向け、認定調査員等を対象とした研修を実施します。

③介護支援専門員の資質向上および資格更新に必要な研修を実施するとともに、「介護支援専門員研修検討委員会」を開催し、研修の質を高めるための取組を進めます。

④介護施設等におけるサービスの質が向上するよう、介護施設等における看護職員や介護職員に対する研修を実施します。

- ⑤施設サービスを必要とする高齢者が依然として多いことから、できる限り円滑に施設へ入所できるよう、特別養護老人ホームをはじめとする介護基盤の整備を促進します。また、次年度の施設整備を予定している事業者に対して説明会を実施するとともに、施設に対して「三重県特別養護老人ホーム入所基準策定指針」に沿った入所基準の適切な運用を促します。
- ⑥避難所指定を受けた養護老人ホーム 1 施設の耐震改修の取組を支援するとともに、施設間の災害時相互支援協定の締結が、県内の東紀州以外の地域にある施設においても進むよう検討します。
- ⑦地域包括ケアシステムの構築が進むよう、市町、地域包括支援センター職員を対象に地域包括ケア実現に向けた研修を実施するとともに、市町または地域包括支援センターで実施される地域ケア会議に専門アドバイザーを派遣します。また、医療と介護の連携を進めるための研修を実施します。
- ⑧市町が介護予防に効果的な事業を実施できるよう、効果的な取組方法などの研修を実施するとともに、介護予防・日常生活支援総合事業が円滑に実施されるよう市町を支援します。また、介護予防活用支援事業による事業評価の結果や先進事例の情報提供を行います。
- ⑨認知症の専門医療等を実施する「認知症疾患医療センター」を指定するとともに、かかりつけ医への研修や認知症サポートの養成など、地域における支援体制の構築を進めます。
- ⑩高齢者虐待の早期発見・早期対応や成年後見制度の利用促進に向けて、市町、地域包括支援センター職員や介護施設従事者を対象とした研修を関係機関と連携して開催します。また、虐待防止に向け民生委員など地域関係者から構成される見守りネットワークの構築を支援するとともに、市町における困難事例への対応が円滑に行われるよう、弁護士等で構成される「三重県高齢者虐待防止チーム」と連携して相談支援体制の充実を図ります。
- ⑪元気な高齢者が生活支援の担い手となるよう研修を実施するとともに、老人クラブによる地域貢献などの活動を支援します。また、全国健康福祉祭に三重県選手団を派遣します。

* 「○」の着いた項目は、平成 26 年度に特に注力するポイントを示しています。

